

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会定款

平成25年 4月 1日 施 行

平成29年 6月29日 一部改正

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第2条 協会は、主たる事務所を静岡県浜松市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 協会は、外国貿易の振興に資するため、輸出貨物及び輸入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集並びに静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営等を行うことにより、静岡県の産業振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 貨物の流通機構に関する調査、研究及び情報の収集・提供
- (2) 貨物のコンテナ化に関する調査、研究及び普及啓発
- (3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者等との連絡及び協調
- (4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営
- (5) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種別等)

第5条 協会の財産は、基本財産及び運用財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(2) 評議員会で基本財産とすることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産は、協会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 協会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 協会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については、承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要な

ものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 協会に評議員10名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

- ① 国の機関
- ② 地方公共団体
- ③ 独立行政法人通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人
- ④ 国立大学法人法第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人
- ⑤ 地方独立行政法人法第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人
- ⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第 4 条第 15 号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（評議員の任期）

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第 5 章 評議員会

（構成）

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、3 月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、当該評議員会において出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議において選出された議事録署名人 2 人は、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役員

(役員の設定)

第 21 条 協会に、次の役員を置く。

(1) 理事 7 名以上 13 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、1 名を副理事長、1 名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第 22 条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第 23 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、協会を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、協会の業務を分担執行する。

3 副理事長は理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 24 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、協会の業務及

び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 25 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 26 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第 27 条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 協会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 協会は、基本財産の滅失による協会の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 協会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、

評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 協会が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 協会の公告は、電子公告による。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行する静岡新聞に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 協会の最初の理事長は「宮崎総一郎」とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

事業 年度	自	令和8年4月1日	法人コード	A004846
	至	令和9年3月31日	法人名	公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会

役員等名簿

1. 評議員(公益財団法人の場合のみ)

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤
タニガワラ	ケンイチ	谷川原	賢一	非常勤
キシタ	シンヤ	木下	真弥	非常勤
ハセガワ	タク	長谷川	卓	非常勤
ミヤタ	ヒデアキ	宮田	英哲	非常勤
イマダ	ツネヒロ	今田	典宏	非常勤
オオシゲ	アキヒロ	大重	昭博	非常勤
ナカガワ	マサヒト	中川	雅仁	非常勤
タケヤマ	マサト	竹山	正人	非常勤
マツナガ	トシユキ	松永	敏之	非常勤
ヤマダ	ケイイチ	山田	圭一	非常勤
タケウチ	アキヒロ	竹内	昭裕	非常勤
アラキ	トシヒコ	荒木	俊彦	非常勤
スギヤマ	カツユキ	杉山	克幸	非常勤
コナガイ	ミノル	小永井	稔	非常勤
ハマジマ	マサシ	濱島	昌史	非常勤

2. 理事

代表理事・外部理事は、その者の「代表理事」「外部理事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		常勤 非常勤	代表 理事	外部 理事
コジマ	ヤスキ	小島	泰樹	非常勤	レ	
モツメ	アツシ	茂津目	敦	非常勤		
カナマル	タカユキ	金丸	貴之	非常勤		
キタジマ	ヒデアキ	北嶋	秀明	非常勤		
ミヤザキ	ユウイチ	宮崎	祐一	非常勤		
ニシガヤ	ヨシアキ	西ヶ谷	嘉明	非常勤		
ヤマシタ	ヒロミチ	山下	啓道	非常勤		
トタニ	ヨウコ	戸谷	洋子	非常勤		
ホッタ	カツユキ	堀田	勝之	常勤		
カミヤ	ヒサシ	神谷	寿	非常勤		レ

3. 監事

外部監事は、その者の「外部監事」の欄に「レ」を記載してください。

フリガナ(姓/名)	氏名(姓/名)	常勤 非常勤	外部 監事
-----------	---------	-----------	----------

フリガナ(姓/名)		氏名(姓/名)		非常勤	監事
イシカワ	マサミ	石川	眞巳	非常勤	レ
オオクボ	ジュンイチ	大久保	淳一	非常勤	レ

I 事業報告書

1 事業概況

浜松内陸コンテナ基地を含む周辺地域における令和6年度の輸出貨物取扱量は、461,993トン、前年度比100.9%、コンテナ化率98.5%でした。品目別では、輸送用機器291,080トン(構成比63.0%)、楽器60,181トン(構成比13.0%)、一般機械4,129トン(構成比0.9%)、金属製品29,956トン(構成比6.5%)、その他が76,647トン(構成比16.6%)となりました。

仕向地別では、その他アジア143,530トン(構成比31.1%)、ヨーロッパ88,046トン(構成比19.1%)、北米93,820トン(構成比20.3%)、中国61,148トン(構成比13.2%)、中南米46,806トン(構成比10.1%)、オセアニア20,103トン(構成比4.4%)、アフリカ8,540トン(構成比1.8%)でした。

また、輸入貨物取扱量は、192,834トン、前年度比97.9%、コンテナ化率98.7%でした。品目別では、輸送用機器91,669トン(構成比47.5%)、楽器29,381トン(構成比15.2%)、一般機械18,867トン(構成比9.8%)、化学製品3,487トン(構成比1.8%)、その他が49,430トン(構成比25.6%)となりました。

積地別では、その他アジア93,746トン(構成比48.6%)、中国58,225トン(構成比30.2%)、ヨーロッパ29,967トン(構成比15.5%)、北米7,564トン(構成比3.9%)、アフリカ3,179トン(構成比1.7%)、オセアニア153トン(構成比0.1%)、中南米はありませんでした。

このうち浜松内陸コンテナ基地の輸出貨物取扱量は、93,526トン、前年度比107.7%、コンテナ化率97.4%でした。品目別では、輸送用機器25,985トン(構成比27.8%)、楽器2,631トン(構成比2.8%)、一般機械478トン(構成比0.5%)、金属製品20,491トン(構成比21.9%)、その他が43,941トン(構成比47.0%)となりました。

また、輸入貨物取扱量は、17,664トン、前年度比113.5%、コンテナ化率99.9%でした。品目別では、輸送用機器2,398トン(構成比13.6%)、楽器1,731トン(構成比9.8%)、一般機械40トン(構成比0.2%)、化学製品634トン(構成比3.6%)、その他は12,861トン(構成比72.8%)でした。

以上のように令和6年度の輸出入貨物取扱量は、前年度を比べて輸出はわずかに増加したものの、輸入は減少しました。令和7年度の輸出入貨物の動向は、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の動向、大国間競争の激化、米国の政策運営を巡る不確実性などにより、世界経済の先行きが見通しにくい中、引き続き不透明な状況が続くものと思われます。

こうした中、(公財)静岡県コンテナ輸送振興協会といたしましては、今後とも、荷主、物流及び通関等の関係の皆様と一層の連携をとりながら、輸出入貨物の効率的な流通に関する調査・研究と、浜松内陸コンテナ基地の適正な管理・運営を行ってまいります。

2 事業実績

(1) 貨物の流通機構に関する調査・研究及び情報の収集・提供業務

基地を利用する海貨各社から貨物取扱数量等を収集し、「浜松内陸コンテナ基地利用状況」として月報を取りまとめ、その資料を関係団体に配布した。また、1年分のデータを取りまとめた「浜松内陸コンテナ基地 事業概要令和6年（2024年）」を250部作成した。

① 令和6年度・輸出入貨物月別取扱状況・・・基地周辺（C F Sを含む）

ア．輸出貨物月別取扱状況（基地及び基地周辺）

（品目別）

品目		月	R6 4月	R6 5月	R6 6月	R6 7月	R6 8月	R6 9月	R6 10月	R6 11月
取扱数量	輸送機器		23,823	23,273	22,152	25,413	20,617	23,290	25,663	26,298
	楽 器		5,988	5,956	5,989	5,883	5,365	5,477	4,724	4,608
	一般機械		350	342	287	369	339	406	356	349
	金属製品		2,725	2,189	2,484	3,067	2,392	2,253	2,778	2,398
	その他※		6,470	6,024	5,545	6,038	5,648	7,591	6,536	6,528
	計		39,356	37,784	36,457	40,770	34,361	39,017	40,057	40,181
コンテナ	前年比%		97.2%	109.8%	100.3%	111.0%	99.1%	104.0%	96.1%	103.0%
	個数（TEU）		1,830	1,758	1,678	1,895	1,666	1,799	1,861	1,851
	数量（㎡）		38,781	37,246	35,873	40,137	33,766	38,348	39,361	39,641
	化 率		98.5%	98.6%	98.4%	98.4%	98.3%	98.3%	98.3%	98.7%

※その他：建築用資材、電気機器部品等

（仕向地別）

区分		仕向地	北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）		93,820	46,806	88,046	20,103	8,540	61,148	143,530	461,993
	割 合		20.3%	10.1%	19.1%	4.4%	1.8%	13.2%	31.1%	100.0%
	前 年 比		95.2%	98.9%	94.0%	154.7%	172.1%	115.6%	97.2%	100.9%
コンテナ	個数（TEU）		4,171	1,979	3,482	809	475	3,238	7,280	21,434
	数量（㎡）		92,918	46,671	86,738	20,033	8,437	60,035	140,128	454,960
	化 率		99.0%	99.7%	98.5%	99.7%	98.8%	98.2%	97.6%	98.5%

イ．輸入貨物月別取扱状況（基地及び基地周辺）

（品目別）

品目		月	R6 4月	R6 5月	R6 6月	R6 7月	R6 8月	R6 9月	R6 10月	R6 11月
取扱数量	輸送機器		8,887	7,283	7,218	9,545	7,898	8,253	8,677	5,924
	楽 器		2,588	1,953	2,334	2,721	2,112	2,801	2,701	2,232
	一般機械		929	736	892	1,461	1,377	1,468	1,750	1,954
	化学製品		301	238	442	406	414	420	264	156
	その他※		4,302	4,020	3,858	4,061	4,167	4,025	5,702	4,382
	計		17,007	14,230	14,744	18,194	15,968	16,967	19,094	14,648
コンテナ	前年比%		102.6%	90.7%	80.5%	109.1%	94.8%	91.6%	112.1%	77.4%
	個数（TEU）		725	616	626	765	637	707	789	607
	数量（㎡）		16,760	13,994	14,582	17,959	15,758	16,772	18,922	14,457
	化 率 %		98.5%	98.3%	98.9%	98.7%	98.7%	98.9%	99.1%	98.7%

※その他：清掃用品、電気機器部品等

（積地別）

区分		積地	北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）		7,564	0	29,967	153	3,179	58,225	93,746	192,834
	割 合		3.9%	-	15.5%	0.1%	1.7%	30.2%	48.6%	100.0%
	前 年 比		125.6%	全減	81.9%	68.3%	全増	109.5%	93.0%	97.9%
コンテナ	個数（TEU）		312	0	1,268	7	135	2,364	3,874	7,960
	数量（㎡）		7,324	0	29,778	141	3,135	57,454	92,464	190,296
	化 率		96.8%	-	99.4%	92.2%	98.6%	98.7%	98.6%	98.7%

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R6 12月	R7 1月	R7 2月	R7 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合	前年比	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率
26,608	21,546	26,986	25,411	291,080	63.0%	101.5%	11,909	289,424	99.4%
3,588	3,682	4,388	4,533	60,181	13.0%	91.6%	3,058	59,786	99.3%
301	313	221	496	4,129	0.9%	82.0%	259	3,833	92.8%
2,768	2,267	2,142	2,493	29,956	6.5%	96.8%	2,093	27,489	91.8%
7,783	4,922	7,368	6,194	76,647	16.6%	109.9%	4,115	74,428	97.1%
41,048	32,730	41,105	39,127	461,993	100.0%	100.9%	21,434	454,960	98.5%
100.6%	99.9%	102.1%	90.2%	100.9%			100.9%	100.7%	
1,920	1,542	1,844	1,790	21,434					
40,428	32,269	40,527	38,583	454,960					
98.5%	98.6%	98.6%	98.6%	98.5%					

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R6 12月	R7 1月	R7 2月	R7 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合	前年比	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率
7,960	6,884	6,787	6,353	91,669	47.5%	92.1%	3,958	90,795	99.0%
2,445	2,144	2,492	2,858	29,381	15.2%	102.8%	1,191	28,951	98.5%
2,252	2,683	1,151	2,214	18,867	9.8%	118.3%	404	18,706	99.1%
244	226	256	120	3,487	1.8%	76.3%	146	3,083	88.4%
4,220	4,443	2,628	3,622	49,430	25.6%	102.3%	2,261	48,761	98.6%
17,121	16,380	13,314	15,167	192,834	100.0%	97.9%	7,960	190,296	98.7%
109.7%	114.1%	88.4%	113.7%	97.9%			94.1%	98.0%	
675	644	551	618	7,960					
16,905	16,184	13,077	14,926	190,296					
98.7%	98.8%	98.2%	98.4%	98.7%					

② 令和6年度・輸出入貨物月別取扱状況・・・浜松内陸コンテナ基地（CFS）

ア．輸出貨物月別取扱状況（CFS）

（品目別）

月 品目		R6 4月	R6 5月	R6 6月	R6 7月	R6 8月	R6 9月	R6 10月	R6 11月
取扱数量	輸送機器	2,454	2,279	2,064	2,181	1,793	1,857	1,766	2,048
	楽 器	406	270	182	199	157	184	278	252
	一般機械	33	18	6	40	79	153	24	60
	金属製品	1,838	1,370	1,614	1,823	1,622	1,887	1,876	1,905
	その他※	3,613	4,037	3,428	3,364	2,815	4,815	3,595	3,628
	計	8,344	7,974	7,294	7,607	6,466	8,896	7,539	7,893
前年比%		134.5%	135.9%	121.9%	114.5%	104.3%	128.0%	96.6%	101.8%
コンテナ	個数（TEU）	482	450	436	472	395	543	472	483
	数量（㎡）	8,103	7,757	7,071	7,383	6,285	8,664	7,302	7,707
	化 率 %	97.1%	97.3%	96.9%	97.1%	97.2%	97.4%	96.9%	97.6%

※その他：建築用資材等

（仕向地別）

仕向地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）	15,290	637	6,445	20	1	19,548	51,585	93,526
	割合	16.3%	0.7%	6.9%	微量	微量	20.9%	55.2%	100.0%
	前年比	97.0%	109.5%	119.0%	全増	全増	105.6%	110.8%	107.7%
コンテナ	個数（TEU）	789	34	244	1	0	1,338	3,181	5,587
	数量（㎡）	15,115	609	6,402	20	0	19,230	49,701	91,077
	化 率	98.9%	95.6%	99.3%	100.0%	0.0%	98.4%	96.3%	97.4%

イ．輸入貨物月別取扱状況（CFS）

（品目別）

月 品目		R6 4月	R6 5月	R6 6月	R6 7月	R6 8月	R6 9月	R6 10月	R6 11月
取扱数量	輸送機器	116	58	58	87	200	171	402	429
	楽 器	170	55	76	399	105	0	55	54
	一般機械	0	0	0	0	0	0	0	0
	化学製品	40	50	52	63	57	62	70	62
	その他※	942	1,041	867	840	1,074	1,344	1,527	1,433
	計	1,268	1,204	1,053	1,389	1,436	1,577	2,054	1,978
前年比%		87.5%	93.1%	109.8%	189.2%	77.6%	95.6%	156.1%	122.2%
コンテナ	個数（TEU）	44	39	36	45	49	53	69	65
	数量（㎡）	1,268	1,204	1,053	1,389	1,436	1,577	2,054	1,970
	化 率 %	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.6%

※その他：清掃用品等

（積地別）

積地 区分		北米	中南米	ヨーロッパ	オセアニア	アフリカ	中国	その他アジア	合計
取扱	数量（㎡）	0	0	233	0	0	13,567	3,864	17,664
	割合	-	-	1.3%	-	-	76.8%	21.9%	100.0%
	前年比	-	-	全増	-	-	121.2%	88.4%	113.5%
コンテナ	個数（TEU）	0	0	7	0	0	443	146	596
	数量（㎡）	0	0	233	0	0	13,558	3,864	17,655
	化 率	-	-	100.0%	-	-	99.9%	100.0%	99.9%

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R6 12月	R7 1月	R7 2月	R7 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合	前年比	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率
2,949	2,161	2,360	2,073	25,985	27.8%	95.8%	1,283	25,423	97.8%
185	184	201	133	2,631	2.8%	78.3%	116	2,591	98.5%
20	9	22	14	478	0.5%	47.1%	26	346	72.4%
1,795	1,478	1,558	1,725	20,491	21.9%	116.8%	1,606	19,028	92.9%
4,272	2,700	4,474	3,200	43,941	47.0%	116.2%	2,556	43,689	99.4%
9,221	6,532	8,615	7,145	93,526	100.0%	107.7%	5,587	91,077	97.4%
106.2%	89.4%	99.4%	81.5%	107.7%			107.4%	107.7%	
547	381	496	430	5,587					
9,027	6,413	8,417	6,948	91,077					
97.9%	98.2%	97.7%	97.2%	97.4%					

単位{ 数量： m³
個数： TEU

R6 12月	R7 1月	R7 2月	R7 3月	合 計			コンテナ計		
				数量 (m ³)	割合	前年比	個数 (TEU)	数量 (m ³)	化率
200	303	116	258	2,398	13.6%	143.9%	84	2,397	100.0%
108	96	446	167	1,731	9.8%	109.8%	67	1,731	100.0%
0	0	20	20	40	0.2%	108.1%	2	40	100.0%
64	57	57	0	634	3.6%	90.1%	29	634	100.0%
1,047	1,031	618	1,097	12,861	72.8%	111.1%	414	12,853	99.9%
1,419	1,487	1,257	1,542	17,664	100.0%	113.5%	596	17,655	99.9%
101.4%	127.4%	129.1%	133.5%	113.5%			110.2%	113.4%	
48	50	46	52	596					
1,419	1,487	1,257	1,541	17,655					
100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%					

(2) 貨物のコンテナ化に関する調査・研究及び普及・啓発業務

毎月、基地及び基地周辺における海運貨物・航空貨物の輸出入取扱量データの収集、集計、月次統計資料の作成を行うとともに、「浜松内陸コンテナ基地パンフレット」を、荷主・商工会議所・行政機関等に配布し、基地の利用促進とコンテナ化の普及・啓発を図った。

(3) コンテナ貨物の生産者、輸送関係者等との連絡及び協調

基地周辺物流関係者を通じてコンテナ貨物生産者、貨物取扱各社及び輸送関係者等との連絡・協調を図り、輸出入貿易の推進に努めた。

ア 静岡県浜松内陸コンテナ基地協議会

- a 日 時 令和7年1月30日 午前11時～午前11時30分
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 議 題
 - 1 コンテナ基地の事業状況報告
 - 2 密輸情報の提供協力依頼、税関ホームページの紹介について

イ 御前崎港視察会

- a 日 時 令和6年5月28日 午前11時～午後3時
- b 場 所 御前崎港
- c 内 容
 - 1 セミナー
 - 2 現場視察

ウ 御前崎港セミナー

- a 日 時 令和6年11月22日 午後3時30分～午後7時
- b 場 所 グランドホテル浜松
- c 内 容
 - 1 セミナー
 - 2 交流会

エ 清水港西部地区貿易懇談会

- a 日 時 令和7年2月19日 午後5時～午後8時
- b 場 所 グランドホテル浜松
- c 内 容
 - 1 セミナー
 - 2 懇談会

オ 基地周辺物流業者等との打合せ

第1回

- a 日 時 令和6年4月9日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 鈴与(株)浜松支店
- d 内 容 基地の貨物動向確認

第2回

- a 日 時 令和6年4月18日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 海貨4社、県企業立地推進課等
- d 内 容 県主催浜松内陸コンテナ基地あり方検討会議

第3回

- a 日 時 令和6年5月29日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 基地概要説明

第4回

- a 日 時 令和6年6月3日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所、県企業立地推進課
- d 内 容 内国貨物の取扱いについての照会

第5回

- a 日 時 令和6年6月5日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 浜松市長上協働センター
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用についての事前打ち合わせ

第6回

- a 日 時 令和6年6月7日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 海貨4社、県企業立地推進課等
- d 内 容 県主催浜松内陸コンテナ基地あり方検討会議

第7回

- a 日 時 令和6年6月20日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 ㈱天野回漕店浜松支店
- d 内 容 C Yの蔵置貨物についての照会

第8回

- a 日 時 令和6年7月10日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 海貨4社、県企業立地推進課等
- d 内 容 県主催令和6年度第1回コンテナの物流等に関する勉強会

第9回

- a 日 時 令和6年8月27日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所、県企業立地推進課
- d 内 容 PCB塗膜除去工事等の概要説明

第10回

- a 日 時 令和6年9月10日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 海貨4社、県企業立地推進課等
- d 内 容 県主催令和6年度第2回コンテナの物流等に関する勉強会

第11回

- a 日 時 令和6年9月11日

b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
d 内 容 内貨の流通加工についての照会

第12回

a 日 時 令和 6 年 9 月 24 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 中日新聞東海支社
d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用についての事前打ち合わせ

第13回

a 日 時 令和 6 年 10 月 16 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
d 内 容 不審物発見時の通報訓練についての事前打ち合わせ

第14回

a 日 時 令和 6 年 10 月 21 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
d 内 容 不審物発見時の通報訓練についての概要説明

第15回

a 日 時 令和 6 年 11 月 1 日
b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 C Y
c 関係団体 清水税関支署浜松出張所、海貨4社、検数協会、検定協会、施設利用者
d 内 容 防災訓練・消火訓練の実施

第16回

a 日 時 令和 6 年 11 月 1 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 J A とぴあ浜松
d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用についての事前打ち合わせ

第17回

a 日 時 令和 6 年 11 月 8 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 浜松市中央福祉事業所社会福祉課
d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用についての事前打ち合わせ

第18回

a 日 時 令和 6 年 11 月 12 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
c 関係団体 J A とぴあ浜松
d 内 容 浜松内陸コンテナ基地目的外使用についての実務担当との事前打ち合わせ

第19回

a 日 時 令和 6 年 11 月 27 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
c 関係団体 海貨 4 社、県企業立地推進課等
d 内 容 県主催令和 6 年度第 3 回コンテナの物流等に関する勉強会

第20回

a 日 時 令和 6 年 12 月 20 日
b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室

- c 関係団体 清水港利用促進協会、海貨4社
- d 内 容 西部地区貿易懇談会の事前打ち合わせ

第21回

- a 日 時 令和7年1月22日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 会議室
- c 関係団体 海貨4社、県企業立地推進課等
- d 内 容 県主催令和6年度第4回コンテナの物流等に関する勉強会

第22回

- a 日 時 令和7年1月28日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 浜松内陸コンテナ基地協議会の資料の説明

第23回

- a 日 時 令和7年1月31日
- b 場 所 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所、県企業立地推進課
- d 内 容 低濃度PCB被膜除去工事についての概要説明

第24回

- a 日 時 令和7年3月17日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 入居団体各社
- d 内 容 各所鍵の確認及び受渡の更新について

第25回

- a 日 時 令和7年3月21日
- b 場 所 (公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会 事務所
- c 関係団体 名古屋税関清水税関支署浜松出張所
- d 内 容 大阪万博開催のため密輸等取締強化のビラ配りに関する説明

(4) 静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営

静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者として、静岡県との「静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営に関する協定」に基づき、静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営を行った。

① 輸出入業者等の使用に関する業務

ア 開場時間の延長

- 01) 基地の開場時間は、「基地管理運営規程」第9条により午前7時30分から午後6時30分となっているが、次のいずれかに該当するときは、同規程第10条に基づき使用者の申出を受け、開場時間の延長を実施した。

- a 通関、船積み手続等の都合により、使用者が開場時間外又は休場日において、業務を実施しなければならない事由が生じたと認めたとき。
- b 地震その他の災害等特別の事情により、使用者が開場時間内又は開場日内において業務が完了することができなくなったと認めたとき。

- 02) 開場時間の延長については、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者から「開場時間変更申請書」を提出させ、事前に承認した上で実施した。

(令和6年度実績：開場時間の延長＝539件)

イ 臨時の開場及び休場の決定

- 01) 臨時の開場の決定は、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者の申出を受け、次のい

ずれかに該当するときに実施した。

- a 通関、船積み手続等の都合により、使用者が開場時間外又は休場日において、業務を実施しなければならない事由が生じたと認めたとき。
 - b 地震その他の災害等特別の事情により、使用者が開場時間内又は開場日内において業務が完了することができなくなったと認めるとき。
- 02) 臨時の開場については、「基地管理運営規程」第10条に基づき使用者から「開場時間変更申請書」を提出させ、事前に承認をした上で実施した。
 - 03) 「基地管理運営規程」第8条による臨時の休場については該当する事象はなかった。
(令和6年度実績：臨時の開場＝79件、臨時の休場＝0件)

ウ 有料施設の使用に関する業務

- 01) 有料施設の使用に関する業務は、「有料施設の使用に関する規程」に基づき、使用の申込み、使用の承認・不承認、譲渡等の禁止、承認の取消、使用者の選考、利用料金の納付等につき、的確・公平に実施した。

エ トラック・スケールの使用に関する業務

- 01) トラック・スケールの使用に関する業務は、「トラック・スケール管理運営規程」に基づき、計量器、計器類の保守定期点検を実施した。また、基地利用者等からの使用申込みに対し、計量及び計量証明書の発行を行った。
- 02) また、利用できる者は、原則としてコンテナ基地の有料施設の利用者に限定し、利用料金は、当分の間、無料とした。(静岡県浜松内陸コンテナ基地指定管理者業務基準・トラック・スケールの使用に関する業務)
- 03) 使用期間及び時間は、原則として基地の休日を除く午前8時30分から午後5時までとし、利用者から、事前に「トラックスケール利用申込書」の申請を受け実施した。
- 04) 令和6年度は380回の利用実績があり、前年度対比79.5%であった。
- 05) 県知事宛てに、令和6年度の「計量証明事業者報告書」を提出した。

オ 有料施設の利用実績

1) 開場時間延長及び臨時の開場状況

区分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	合 計
開場時間の延長 (件)	49	36	50	59	49	44	50	42	49	39	36	36	539
臨時の開場 (件)	7	3	8	3	5	10	4	4	7	4	16	8	79
臨時の休場 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	56	39	58	62	54	54	54	46	56	43	52	44	618

2) 有料施設の利用状況

◇コンテナ・フレート・ステーション利用状況

区分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	計
使用件数 (件)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
使用面積 (㎡)	253,500	261,950	253,500	261,950	261,950	253,500	261,950	253,500	261,950	261,950	236,600	261,950	3,084,250
利用率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

◇コンテナ・ヤード利用状況

区分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	計
使用件数 (件)	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	51
使用面積 (㎡)	4,530	4,681	3,570	2,821	2,821	2,730	2,821	2,730	2,821	2,821	2,543	2,821	37,710
利用率 (%)	1.27	1.27	1.00	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.77	0.87

◇くん蒸機利用状況

区分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	計
使用件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用数量 (Kg)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用日数 (日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3) トラックスケールの利用状況

区分	令和6年4月	令和6年5月	令和6年6月	令和6年7月	令和6年8月	令和6年9月	令和6年10月	令和6年11月	令和6年12月	令和7年1月	令和7年2月	令和7年3月	計
使用件数 (件)	44	22	16	30	16	4	30	18	64	44	28	64	380
質量 (t)	1,173.04	600.26	443.16	816.26	434.62	110.02	818.81	420.60	1,732.34	1,188.87	761.62	1,727.45	10,227.05

* 件数、質量： 総質量掛 + 風袋量掛

② 外国貿易に関する情報等収集・提供業務

ア コンテナ基地利用統計作成

- 01) コンテナ・フレート・ステーション、コンテナ・ヤード等の有料施設や、トラック・スケールの利用統計を作成した。

イ コンテナ基地等貨物取扱数量調査

- 01) 各月のコンテナ基地の貨物取扱い実績表を作成した。
- a 輸出入コンテナ取扱個数実績
 - b 輸出入貨物の「品目別」、「仕向地別・積地別」及び「積出港別・荷揚港別」の取扱状況等
- 02) 各月のコンテナ基地を含む周辺の貨物取扱い実績表を作成した。
- a 輸出入コンテナ取扱個数実績
 - b 輸出入貨物の「品目別」、「仕向地別・積地別」及び「積出港別・荷揚港別」の取扱状況等
- 03) 国際航空貨物取扱実績表を作成した。
- a 輸出入航空貨物の品目別重量等

ウ 流通機構調査研究

- 01) 基地取扱貨物の積出港別、荷揚港別利用状況等の流通機構に関する調査を実施した。
- 02) 基地周辺の海貨業者等による情報交換の場を設け、コンテナ輸送に関する情報収集を行った。

エ 情報・資料の提供等

- 01) コンテナ基地利用統計や基地貨物取扱量などを歴年単位で取りまとめた事業概要を作成し、県・商工会議所・輸出入貨物取扱業者等の関係機関に提供した。
- 02) 「個人情報保護規程」に基づき、コンテナ基地利用者等の個人情報の保護に努めた。

③ 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務

ア 輸出貨物のコンテナ化に関する調査研究

- 01) 海貨業者からの提供データを基に、浜松内陸コンテナ基地及び浜松内陸コンテナ基地周辺における輸出入貨物のコンテナ化率を算出し、県・商工会議所・輸出入貨物取扱業者等の関係機関に情報提供を行った。

④ コンテナ基地の利用促進に関する業務

ア コンテナ基地の利用促進に向けた広報

- 01) 広報誌、パンフレット等の作成
- a 協会ホームページを通じて、基地の有する公共性、交通の利便性、貨物取扱実績等について広報を推進した。
 - b 清水港関係では「西部地区貿易懇談会」、御前崎港関係では「御前崎港セミナー」に出席して、参加者へパンフレットを配布した。
- 02) 利用の手引き等の作成
- 事業概要に、静岡県浜松内陸コンテナ基地有料施設の使用に関する規程を掲載し、利用者に対して基地施設利用の利便を図った。

⑤ 外国貿易の振興に寄与する業務

ア 清水港等の利用促進に関する業務

- 清水港の利用促進のため、清水港利用促進協会主催で開催する「西部地区貿易懇談会」の事前打ち合わせにオブザーバーとして参加のうえ、「西部地区貿易懇談会」に出席した。

⑥ コンテナ基地の維持管理に関する業務

ア 施設統括管理業務

- 01) 基地の維持管理を適正に執行するため「基地管理運営規程」に基づき日常点検を、また、必要に応じ補修・修繕を実施し、基地施設の機能維持を図った。
- 02) 年度当初に、当該年度の「施設管理計画」を策定した。
- 03) 基地の火災防止対策のため、「基地消防計画規程」に基づき、常時火災予防の徹底を図った。
- 04) 発災時の被害拡大の防止を期するため、基地利用者を対象として地震避難訓練と消火訓練を行った。(令和6年11月1日実施…地震避難訓練37名、消火訓練25名参加)
- 05) B C P計画については、状況の変化に応じて随時内容の見直しを行った。
- 06) 施設の管理業務日誌、修繕記録等を作成した。

イ 経理業務

- 01) 「有料施設の使用に関する規程」に基づき、施設利用者から利用料金の徴収を行った。(納付書の発行、料金の徴収・付合せ、経理業務等)
- 02) 基地を使用する団体が負担する共益費につき、「基地共益費徴収規程」に基づきこれを徴収し、また、これらに伴う支払い業務を行った。
- 03) 会計処理については、「会計処理規程」に基づき、振替伝票の発行、関係帳表・財務諸表等の作成・処理を適正に行った。

ウ 保守管理業務

◆警備業務

- 01) 基地施設の機能の確保と安全かつ快適に利用できるよう、開場時間外における基地内の保守管理及び財産の保護については、火災、盗難等の保安警備を専門にする警備業者に委託した。

◆清掃業務

- 01) 基地周辺地域の生活環境に配慮し、施設利用者が快適に利用できるよう、週4日の日常清掃と年2回の定期清掃を清掃専門業者に委託した。また、週1日の委託業者の休業日は、基地職員で対応をした。

◆自家用電気工作物保安管理業務

- 01) 基地内の電気工作物の維持運営については、電気事業法施行規則に基づき専門業者へ委託し、「絶縁監視装置」による24時間体制での監視と、定期的な点検による測定及び試験を行った。省令で定める技術基準の規定に適合しない事項又は適合しない恐れのあるときは、専門業者の指導に基づき必要な措置を行うことになっているが、そのような事象はなかった。
(定期点検は隔月1回で年6回、その内1回は、年次点検を実施)
- 02) 電気事故その他電気工作物に異常が発生又は発生する恐れのある場合は、事故原因を調査し、応急措置を講ずるとともに、必要に応じ法令に基づく事故報告書の作成及び手続きを行うことになっているが、そのような事象はなかった。
- 03) 法令に基づく立入検査はなかった。

◆消防設備等保安業務

- 01) 基地施設内の消防設備等の保守管理を適正に行い、火災発生の予防に努めた。
異常が発生し又は発生する恐れのある場合は直ちに適切な措置をとる体制であったが、そのような事象はなかった。また、配管漏水について県費での修繕工事を実施した。
- 02) 各設備機器等の検査維持については消防法等に基づき専門業者へ委託し、適法性及び各設備機器の耐久性を確保した。
(機器点検：令和6年5月31日、総合点検：令和6年11月1日)
- 03) 令和6年11月1日、基地利用者を対象に、防災・消火訓練を実施した。防災訓練に37名、消火訓練に25名が参加した。

◆冷凍空調機器保守点検業務

- 01) 協会職員により、異音・外観の損傷・腐食・錆・油にじみ、霜付きの有無等について、3ヶ月に1回の簡易点検を実施した。
- 02) 機器情報、点検、修理等の日時・内容・結果等につき、点検整備記録簿を作成した。

◆シャッター保守点検業務

- 01) 施設利用者が快適に利用できるよう、適時現場巡回を行い不具合箇所の有無の確認等を行った。
- 02) 令和6年5月16・17日の両日で、委託業者による保守点検を実施した。結果、3ヶ所にラッチ受け不良・調整要などが見つかり、交換・補修処理を行った。

◆廃棄物処理業務

- 01) 基地内施設から搬出される一般廃棄物の処理は専門業者に業務委託し、週1回（水曜日）の回収を実施した。

◆トラック・スケール保守点検業務

- 01) 日常点検簿により、各部位の異常の有無につき点検を行った。
- 02) 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう、トラック・スケールの機能保持のため、専門業者に委託して年1回の計量証明検査を実施した。（令和6年7月10日実施、点検結果異常なし）
- 03) 計量証明の事業の状況を確認するため、県計量検定所による一般計量証明事業者の立入検査（所在場所検査）を受けた。（令和6年12月5日受検、指摘事項・指導事項ともになし）

◆門、囲障保守点検業務

- 01) 利用者が安全、安心、快適に利用できるように、門、囲障の保守管理に努めた。
- 02) 周辺地域の生活環境に配慮し、生垣の整枝及び剪定を専門業者に委託し実施した。

◆有害鳥獣駆除業務

- 01) 利用者が安全、安心、快適に利用できるよう、基地内の施設に対して、営巣行為・糞排泄等の害を及ぼすドバト等の飛来を防止するため、CFS1・2号棟への有害鳥獣の飛来状況や、糞排泄跡・営巣箇所等の状況観察を専門業者に業務委託し、隔月1回以上行うこととし、また、状況に応じて駆除作業を実施することとした。令和6年度は、巣撤去や防鳥忌避剤塗布等の駆除工事はなかった。
- 02) 協会職員により、基地内のドバト等の飛来・営巣・糞排泄等確認のための現場巡回を月2回実施した。
- 03) 県から業者に依頼して実施している「浜松内陸コンテナ基地のヒアリ生息調査」につき、基地内29ヶ所に設置した捕獲トラップの5月～10月の毎月1回の確認作業及び、年1回のエサやり調査に協会職員が立ち会って実施した。ヒアリの生息は確認されなかった。

◆その他管理的業務

- 01) 開場日及び基地目的外使用での臨時開場日における門扉の開閉を行った。
- 02) 基地内を定期的に巡回し、各施設における異常箇所の早期発見に努めた。
- 03) 小破修繕箇所・補修工事箇所の点検を実施、不具合等の有無の確認を行った。
- 04) 基地内の緑地帯の保守・整備（植栽保守・除草など）を、職員2名で適宜行った。また、専門業者に依頼し、年2回（令和6年7月22日～24日・12月2日～4日）の植栽剪定・消毒作業を実施した。

エ 維持補修工事

- 01) 年次計画の策定
定期巡回の点検結果及び利用者からの要望、意見等に基づき、コンテナ基地の維持補修工事に係る年次計画を策定した。
- 02) 小破工事
定期巡回等により発見した異常箇所について、小破修繕工事（1件30万円以下）を実施した。
（令和6年度実績 件数：18件、工事費：223万910円）
- 03) 県費により1件の維持補修工事を実施した。（CFS1号棟火災報知設備交換工事）

オ 物品（備品）等の管理

- 01) 物品（備品）の管理
協会が管理する県所有の物品（備品）について、施設の維持管理に支障をきたさないよう

保守点検を行った。

02) 物品の購入

協会が、有料施設利用料金収入により、コンテナ基地の維持管理等に供する物品（10万円以上または1年以上に渡って反復して使用するもの）を購入した時は、購入後の物品は県の所有に属するものとするための事務処理を行うこととなっているが、令和6年度はパソコンを2台購入した（金額：33万円）。

03) 消耗品の購入

施設の維持管理に支障を来さないよう、必要な消耗品は適宜購入した。

04) 協会職員による非常用発電機の試験運転を実施した。（令和6年5月30日）

⑦ その他、知事が必要と認める業務

ア 入居団体等との調整業務

01) 入居団体等との施設の管理に係る調整業務

コンテナ基地の事業推進に寄与するため、県から行政財産の使用許可を受けてコンテナ基地内の施設に入居、若しくは施設又は設備を設置している団体並びに使用者に対し、次の事項について依頼等を行った。

- a 使用許可施設又は使用承認施設の清掃、戸締り、火気取締り等の管理
- b 防災、消防計画の遵守
- c 光熱水費等共益費の納入

02) 令和6年9月1日、「基地関係機関職員一覧表」を作成して関係機関へ配布した。

03) 令和7年3月17日、基地入居者団体へ貸与している鍵の現物確認と、貸与更新手続きを実施した。

イ 苦情への対応

01) 利用者及び地域からの苦情に対して、誠意を持って対応し、また、協会のみでは対応できない場合は、県に報告し、県の指示を受けて対応することとしているが、令和6年度は案件はなかった。

ウ コンテナ・ヤードの目的外使用

01) 令和6年度は、コンテナ・ヤードの目的外使用の申込依頼が6件あり、基地施設利用者と作業等の確認・調整を行い、対応に関して県と協議のうえ、目的外使用を行った。

エ 見学者の対応

01) コンテナ基地の施設見学の希望があった場合は、利用者の業務に支障を来さない範囲で対応することとしているが、令和6年度は7件の見学があった。

オ 関係機関との連絡調整

01) 令和7年1月30日、浜松内陸コンテナ基地協議会

清水税関支署浜松出張所、当施設の利用者及び当協会の「輸出入貨物取扱調査・統計」の業務に関して資料提供をいただいている海貨・航空貨物取扱各社が参加する基地協議会を開催して、情報交換を行った。

(5) その他、協会の目的を達成するために必要な事業

① 監事監査の実施

- a 日時・場所 令和6年5月20日 浜松商工会議所
令和6年5月23日 静岡商工会議所
- b 内 容 令和5年度事業報告及び決算書（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書等）の審査

② 理事会の開催

第1回開催

- a 日 時 令和6年6月3日 午後2時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 議 題
- 1 令和5年度事業報告承認について
 - 2 令和5年度決算承認について
 - 3 令和6年度収支補正予算について
 - 4 定時評議員会の招集及び提出議案について
 - 5 付帯決議
- d 報告事項
- 1 評議員の辞任に伴う選任について
 - 2 理事の辞任に伴う選任について
 - 3 令和6年度基地維持管理業務再委託契約の締結状況について

第2回開催

- a 日 時 令和7年3月5日 午前11時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 議 題
- 1 令和6年度収支補正予算について
 - 2 令和7年度事業計画及び収支予算について
 - 3 専務理事の報酬及び協会職員の給与の改定について
 - 4 公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改正について
 - 5 評議員会の招集及び提出議案について
 - 6 付帯決議
- d 報告事項
- 1 評議員の辞任に伴う選任について
 - 2 指定管理者評価委員会の評価結果について
 - 3 2024年の輸出入貨物取扱実績について

③ 評議員会の開催

第1回開催

- a 日 時 令和6年6月25日 午後2時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 決議事項
 - 1 令和5年度事業報告承認について
 - 2 令和5年度決算承認について
 - 3 令和6年度収支補正予算について
 - 4 評議員の辞任に伴う選任について
 - 5 理事の辞任に伴う選任について
 - 6 付帯決議
- d 報告事項
 - 1 令和6年度基地維持管理業務再委託契約の締結状況について

第2回開催

- a 日 時 令和7年3月26日 午後2時から
- b 場 所 静岡県浜松内陸コンテナ基地 会議室
- c 決議事項
 - 1 令和6年度収支補正予算について
 - 2 令和7年度事業計画及び収支予算について
 - 3 専務理事の報酬の改定について
 - 4 評議員の辞任に伴う選任について
 - 5 付帯決議
- d 報告事項
 - 1 指定管理者評価委員会の評価結果について
 - 2 2024年の輸出入貨物取扱実績について
 - 3 協会職員の給与の改定について
 - 4 公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改正について

④ 指定管理者評価委員会

- a 日 時 令和6年7月29日
- b 場 所 静岡県庁東館8階経済産業部第8-1会議室
- c 内 容
 - 1 指定管理者の概要及び評価方法の説明
 - 2 指定管理者からの報告
 - 3 指定管理者との質疑応答
 - 4 評価委員による意見交換、評価
 - 5 評価結果報告：総合評価区分「良」
(令和6年8月6日付け静岡県通知)

(1) 令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,069,327	7,683,765	△ 1,614,438
未収金	442,918	402,197	40,721
流動資産合計	6,512,245	8,085,962	△ 1,573,717
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	0
基本財産合計	105,000,000	105,000,000	0
(2) 特定資産	0	0	0
(3) その他固定資産	0	0	0
固定資産合計	105,000,000	105,000,000	0
資産合計	111,512,245	113,085,962	△ 1,573,717
II 負債の部			
1. 流動負債			
賞与引当金	308,000	503,000	△ 195,000
未払金	1,208,898	1,415,415	△ 206,517
預り金	178,064	211,831	△ 33,767
流動負債合計	1,694,962	2,130,246	△ 435,284
2. 固定負債	0	0	0
負債合計	1,694,962	2,130,246	△ 435,284
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	105,000,000	105,000,000	0
指定正味財産合計	105,000,000	105,000,000	0
(うち基本財産への充当分)	(105,000,000)	(105,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当分)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	4,817,283	5,955,716	△ 1,138,433
(うち基本財産への充当分)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当分)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	109,817,283	110,955,716	△ 1,138,433
負債及び正味財産合計	111,512,245	113,085,962	△ 1,573,717

(2)-1 令和6年度 正味財産増減計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(123,750)	(123,750)	(0)	
基本財産受取利息	123,750	123,750	0	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(42,363,943)	(42,190,320)	(173,623)	
施設利用料金収益	37,186,280	37,317,189	△ 130,909	CFS・CY使用料
共同管理費収益	5,177,663	4,873,131	304,532	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収益	(49,184)	(55,093)	△ (5,909)	
受取利息	8,534	143	8,391	
雑収益	40,650	54,950	△ 14,300	自販機飲料販売手数料など
④受取寄附金	(450,000)	(450,000)	(0)	
受取寄附金	450,000	450,000	0	受取寄附金(海貨4社)
経常収益計	42,986,877	42,819,163	167,714	
(2) 経常費用			0	
①事業費支出	(43,628,561)	(41,624,333)	(2,004,228)	
役員報酬	4,093,792	3,922,592	171,200	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,418,027	8,020,118	397,909	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	1,958,763	1,899,641	59,122	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	305,000	498,000	△ 193,000	
旅費交通費	34,560	38,420	△ 3,860	
通信運搬費	243,700	262,012	△ 18,312	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	213,300	218,295	△ 4,995	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	602,151	308,346	293,805	事務用品・消耗品等
光熱水料費	342,430	280,768	61,662	コンテナ協会分光熱水料費
車両費	148,328	66,228	82,100	公用車車検、任意保険料、燃料費等
印刷製本費	245,300	324,060	△ 78,760	事業概要等の作成
賃借料	569,155	561,397	7,758	コピー機、HP保守料金、AED
保険料	101,460	101,460	0	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	0	0	0	基地協議会費
雑費	45,056	34,056	11,000	振込手数料等
警備業務委託費	858,000	858,000	0	
清掃業務委託費	833,800	833,800	0	
施設保安業務委託費	1,227,820	1,227,820	0	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費	2,230,910	652,652	1,578,258	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費	955,790	1,005,400	△ 49,610	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課(消費税)	1,322,500	1,463,900	△ 141,400	消費税
県納入金	13,701,056	14,174,237	△ 473,181	静岡県への納入金
共同管理費費用	5,177,663	4,873,131	304,532	基地利用者分光熱水料費徴収分

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減	備 考
②管理費支出	(496,749)	(503,969)	△ (7,220)	
役員報酬	41,000	40,000	1,000	管理費使用割合分振替
給与手当	85,000	82,000	3,000	管理費使用割合分振替
法定福利費	20,000	20,000	0	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額	3,000	5,000	△ 2,000	管理費使用割合分振替
役員会費	219,869	231,439	△ 11,570	理事会等開催費用
旅費交通費	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
通信運搬費	2,000	3,000	△ 1,000	管理費使用割合分振替
新聞図書費	2,000	3,000	△ 1,000	管理費使用割合分振替
消耗品費	6,000	4,000	2,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
車輛費	2,000	1,000	1,000	管理費使用割合分振替
賃借料	6,000	6,000	0	管理費使用割合分振替
負担金	92,600	92,600	0	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑費	13,280	11,930	1,350	理事会等旅費兩替手数料等
経常費用計	44,125,310	42,128,302	1,997,008	
当期経常増減額	△ 1,138,433	690,861	△ 1,829,294	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,138,433	690,861	△ 1,829,294	
一般正味財産期首残高	5,955,716	5,264,855	690,861	
一般正味財産期末残高	4,817,283	5,955,716	△ 1,138,433	
II 指定正味財産増減の部			0	
①基本財産運用益	(123,750)	(123,750)	(0)	
基本財産受取利息	123,750	123,750	0	
②一般正味財産への振替額	△ 123,750	△ 123,750	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	105,000,000	105,000,000	0	
指定正味財産期末残高	105,000,000	105,000,000	0	
III 正味財産期末残高	109,817,283	110,955,716	△ 1,138,433	

(2)-2 令和6年度 正味財産増減計算書内訳表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

科 目	公益目的事業	法人会計	合計	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(0)	(123,750)	(123,750)	
基本財産受取利息	0	123,750	123,750	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(42,363,943)	(0)	(42,413,127)	
施設利用料金収益	37,186,280	0	37,186,280	CFS・CY使用料
共同管理費収益	5,177,663	0	5,177,663	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収益	(0)	(49,184)	(49,184)	
受取利息		8,534	8,534	
雑収益		40,650	40,650	自販機飲料販売手数料など
④受取寄附金	(0)	(450,000)	(450,000)	
受取寄附金		450,000	450,000	受取寄附金(海貨4社)
経常収益計	42,363,943	622,934	42,986,877	
(2) 経常費用				
①事業費支出	(43,628,561)	(0)	(43,628,561)	
役員報酬	4,093,792		4,093,792	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,418,027		8,418,027	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	1,958,763		1,958,763	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	305,000		305,000	
旅費交通費	34,560		34,560	
通信運搬費	243,700		243,700	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	213,300		213,300	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	602,151		602,151	事務用品・消耗品等
光熱水料費	342,430		342,430	コンテナ協会分光熱水料費
車両費	148,328		148,328	公用車車検、任意保険料、燃料費等
印刷製本費	245,300		245,300	事業概要等の作成
賃借料	569,155		569,155	コピー機、HP保守料金, AED
保険料	101,460		101,460	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	0		0	基地協議会費
雑費	45,056		45,056	振込手数料等
警備業務委託費	858,000		858,000	
清掃業務委託費	833,800		833,800	
施設保安業務委託費	1,227,820		1,227,820	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費	2,230,910		2,230,910	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費	955,790		955,790	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課(消費税)	1,322,500		1,322,500	消費税
県納入金	13,701,056		13,701,056	静岡県への納入金
共同管理費費用	5,177,663		5,177,663	基地利用者分光熱水料費徴収分

(単位: 円)

科 目	公益目的事業	法人会計	合計	備 考
②管理費支出		(496,749)	(496,749)	
役員報酬		41,000	41,000	管理費使用割合分振替
給与手当		85,000	85,000	管理費使用割合分振替
法定福利費		20,000	20,000	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額		3,000	3,000	管理費使用割合分振替
役員会費		219,869	219,869	理事会等開催費用
旅費交通費		1,000	1,000	管理費使用割合分振替
通信運搬費		2,000	2,000	管理費使用割合分振替
新聞図書費		2,000	2,000	管理費使用割合分振替
消耗品費		6,000	6,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費		3,000	3,000	管理費使用割合分振替
車両費		2,000	2,000	管理費使用割合分振替
賃借料		6,000	6,000	管理費使用割合分振替
負担金		92,600	92,600	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑費		13,280	13,280	理事会等旅費両替手数料等
経常費用計	43,628,561	496,749	44,125,310	
当期経常増減額	△ 1,264,618	126,185	△ 1,138,433	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,264,618	126,185	△ 1,138,433	
一般正味財産期首残高	3,149,489	2,806,227	5,955,716	
一般正味財産期末残高	1,884,871	2,932,412	4,817,283	
II 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益	(0)	(123,750)	(123,750)	
基本財産受取利息	0	123,750	123,750	
②一般正味財産への振替額	0	△ 123,750	△ 123,750	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	105,000,000	105,000,000	
指定正味財産期末残高	0	105,000,000	105,000,000	
III 正味財産期末残高	1,884,871	107,932,412	109,817,283	

(3) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法による(定額法)
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、本則課税方式(税込)で行っている。
- (3) 賞与引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000
小 計	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000
特定資産	—	—	—	—
合 計	105,000,000	105,000,000	105,000,000	105,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	105,000,000	105,000,000	0	—
小 計	105,000,000	105,000,000	0	—
特定資産	—	—	—	—
合 計	105,000,000	105,000,000	0	—

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益 (単位:円)

科 目	帳簿価格	時 価	評 価 損
静岡県債	100,000,000	94,310,000	△ 5,690,000
大阪府債	5,000,000	4,691,500	△ 308,500

静岡県公募公債

大阪府公募公債

登録年月日 令和2年 8月20日

登録年月日 令和2年8月28日

償還年月日 令和12年6月20日

償還年月日 令和12年8月28日

* 償還時は額面償還となることから、時価は参考数値

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額 (基本財産受取利息へ)	123,750円
合 計	123,750円

(4) 付 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	503,000	308,000	503,000	0	308,000

(5) 令和6年度 財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 静岡銀行浜松営業部		運転資金として	6,069,327
	未収金	施設利用料金収入の未収分 6,192		3月分CY利用料金 3件分	442,918
		共同管理費収入の未収分 436,726		3月分基地利用者 共益費徴収未収分	
流動資産合計					6,512,245
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	静岡県令和2年度 第6回公募公債 第459回大阪府公募公債 (10年)	公益目的事業に必要な管理業務 を行うための財源であり、運用益を 法人会計の活動に使用している。	100,000,000
					5,000,000
	特定資産				0
固定資産合計					105,000,000
資産合計					111,512,245
(流動負債)	賞与引当金	当期に帰属する賞与引当金	308,000 円	当期に帰属する支払額計上分	308,000
	未払金	浜松東税務署長に対する 支払額	590,600 円	令和6年度、消費税 及び地方消費税未払分	1,208,898
		共同管理費支出の未払分	401,867 円	3月分、基地利用者 電気使用料金等未払金	
		光熱水料費未払分	34,759 円	3月分、コンテナ基地 電気使用料金等未払金	
		厚生労働省年金局(浜松東) に対する支払額	105,800 円	3月分、社会保険料 事業主負担未払分	
		令和7年6月分賞与の当期帰属 分の法定福利費	45,585 円	令和6年12月～令和7年3月分	
		静岡県への施設利用負担金 の追加分支払額	21,056 円	令和6年度・県納入金追加分未払 額	
		通信運搬費未払分	4,687 円	3月分NTTコミュニケーションへのネット使 用料)未払分	
		給与手当未払い分	4,544 円	3月分時間外手当	
	預り金	厚生労働省年金局(浜松東) に対する支払額	103,219 円	3月分、社会保険料 個人負担支払預り分	178,064
		浜松東税務署長に対する 支払額	51,485 円	1月～3月分 所得税預り分	
		静岡労働局に対する支払額	23,360 円	令和6年7月～令和7年3月分 雇用保険料個人負担分	
流動負債合計		1,694,962			
(固定負債)		0			
固定負債合計		0			
負債合計		1,694,962			
正味財産		109,817,283			

(6) 令和6年度 収支計算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	残 高	備 考
I 事業活動収支 の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	(123,000)	(123,750)	△ (750)	
基本財産受取利息収入	123,000	123,750	△ 750	静岡県債100百万円(利率1.178%) 大阪市債5百万円(利率1.19%)
②事業収入	(42,603,000)	(42,363,943)	(239,057)	
施設利用料金収入	37,186,000	37,186,280	△ 280	CFS・CY使用料
共同管理費収入	5,417,000	5,177,663	239,337	基地利用者分光熱水料費徴収分
③雑収入	(47,000)	(49,184)	△ (2,184)	
受取利息収入	8,000	8,534	△ 534	
雑収入	39,000	40,650	△ 1,650	自販機飲料販売手数料など
④受取寄附金	(450,000)	(450,000)	(0)	
受取寄附金	450,000	450,000	0	受取寄附金(海貨4社)
事業活動収入計	43,223,000	42,986,877	236,123	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費支出	(45,094,000)	(43,628,561)	(1,465,439)	
役員報酬支出	4,094,000	4,093,792	208	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当支出	8,445,000	8,418,027	26,973	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費支出	2,000,000	1,958,763	41,237	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	305,000	305,000	0	
旅費交通費支出	109,000	34,560	74,440	
通信運搬費支出	282,000	243,700	38,300	電話、NHK、郵券等
新聞図書費支出	270,000	213,300	56,700	新聞・専門誌購読料等
消耗品費支出	800,000	602,151	197,849	事務用品・消耗品等
光熱水料費支出	357,000	342,430	14,570	コンテナ協会分光熱水料費
車両費支出	180,000	148,328	31,672	公用車保守点検、任意保険料、燃料費等
印刷製本費支出	255,000	245,300	9,700	事業概要等の作成
賃借料支出	614,000	569,155	44,845	コピー機、HP保守料金、AED
保険料支出	110,000	101,460	8,540	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	0	0	0	
雑支出	60,000	45,056	14,944	振込手数料等
警備業務委託費支出	858,000	858,000	0	
清掃業務委託費支出	835,000	833,800	1,200	
施設保安業務委託費支出	1,233,000	1,227,820	5,180	電気・消防・シャッター設備保守、産廃処理等
修繕費支出	2,700,000	2,230,910	469,090	基地施設・設備等の小破修繕費
補修事業委託費支出	960,000	955,790	4,210	植栽・鳥獣飛来防止対策・計量器保守
租税公課支出(消費税)	1,500,000	1,322,500	177,500	消費税
県納入金支出	13,710,000	13,701,056	8,944	静岡県への納入金
共同管理費支出	5,417,000	5,177,663	239,337	基地利用者分光熱水料費徴収分

(単位: 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	残 高	備 考
(2) 管理費支出	(543,000)	(496,749)	(46,251)	
役員報酬支出	41,000	41,000	0	管理費使用割合分振替
給与手当支出	85,000	85,000	0	管理費使用割合分振替
法定福利費支出	20,000	20,000	0	管理費使用割合分振替
賞与引当金繰入額	3,000	3,000	0	管理費使用割合分振替
役員会費支出	250,000	219,869	30,131	理事会等開催費用
旅費交通費支出	1,000	1,000	0	管理費使用割合分振替
通信運搬費支出	3,000	2,000	1,000	管理費使用割合分振替
新聞図書費支出	3,000	2,000	1,000	管理費使用割合分振替
消耗品費支出	9,000	6,000	3,000	管理費使用割合分振替
光熱水料費支出	4,000	3,000	1,000	管理費使用割合分振替
車両費支出	2,000	2,000	0	管理費使用割合分振替
賃借料支出	7,000	6,000	1,000	管理費使用割合分振替
負担金支出	95,000	92,600	2,400	浜松商工会議所、SIBA等年会費
雑支出	20,000	13,280	6,720	理事会等旅費兩替手数料等
事業活動支出計	45,637,000	44,125,310	1,511,690	
事業活動収支差額	△ 2,414,000	△ 1,138,433	△ 1,275,567	
II 投資活動収支 の部	0	0	0	
III 財務活動収支 の部	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 2,414,000	△ 1,138,433	△ 1,275,567	
前期繰越収支差額	5,955,716	5,955,716	0	
次期繰越収支差額	3,541,716	4,817,283	△ 1,275,567	

注: 「投資活動収支の部」並びに「財務活動収支の部」は共に該当なし

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金及び賞与引当金を含めている。

(7) 収支計算書に対する注記

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、預り金及び賞与引当金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰り越し収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位: 円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	7,683,765	6,069,327
未 収 金	402,197	442,918
有 価 証 券	0	0
合 計	8,085,962	6,512,245
未 払 金	1,415,415	1,208,898
預 り 金	211,831	178,064
賞 与 引 当 金	503,000	308,000
合 計	2,130,246	1,694,962
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,955,716	4,817,283

令和 7 年度事業計画

[輸出入貨物の動向]

清水税関支署が発表した令和 6 年分の清水港の貿易概況(速報)によれば、輸出総額は、2 兆 1565 億円(前年比 96.5%)、輸入総額は 1 兆 3582 億円(前年比 97.3%)であり、輸出入とも減少となった。御前崎港の輸出総額は 4,490 億円(前年比 110.0%)、輸入総額は 251 億円(前年比 100.7%)と輸出入とも増加となった。

また、静岡県が発表した令和 6 年分の清水港の外貨貿易コンテナ取扱数量(速報値)は、年間計 40 万 3,418TEU(前年比 98.3%)で、前年実績を下回る取扱数量となった。

そうした中、静岡県浜松内陸コンテナ基地における令和 6 年分の貨物取扱量は、輸出が 9 万 5,976 m³(前年比 118.9%)、輸入が 1 万 6,674 m³(前年比 100.1%)であり、輸出と輸入の合計は 11 万 2,650 m³(前年比 115.7%)で、前年実績を上回った。

令和 7 年の輸出入貨物の動向は、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の動向、大国間競争の激化、米国の政策運営を巡る不確実性などにより、世界経済の先行きが見通しにくい中、引き続き不透明な状況が続くものと思われる。

[基本方針]

公益財団法人静岡県コンテナ輸送振興協会(以下「協会」という。)は、次の 3 点を基本方針として、令和 7 年度事業を推進する。

- 1 協会は、令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月までの 5 年間、静岡県からコンテナ基地の指定管理者として指定されており、令和 7 年度はその 5 年目にあたるが、「静岡県浜松内陸コンテナ基地の管理運営に関する協定書」に基づき、静岡県の指導監督の下、コンテナ基地の管理運営業務を適正かつ円滑に遂行する。
- 2 協会は、コンテナ基地の管理運営業務を遂行するとともに、輸出入貨物のコンテナ化及び流通機構に関する調査、研究、情報の収集を行い、静岡県の産業振興に寄与する。
- 3 協会は、コンテナ基地における事故や事件の発生防止を図るとともに、大規模災害への対応など危機管理体制を強化し、基地利用者が安全・安心かつ効率的に施設を使用できるよう努める。

[事業計画]

- 1 外国貿易に関する情報収集・提供業務
 - (1) コンテナ基地の有料施設等の利用統計を作成する。
 - (2) コンテナ基地及び基地周辺地域の輸出入貨物の取扱状況について、県西部地域の輸出入貨物取扱事業者(以下「関係事業者」という。)からデータを収集し、数量、品目、仕向地、積地、積出港、荷揚港ごとに集計する(毎月)。

また、暦年分の調査結果を集計・グラフ化・分析し、年次別推移等を取りまとめた冊子「浜松内陸コンテナ基地事業概要」を作成・配布するとともに、その内容の一部を協会のホームページへ掲載する。
 - (3) 輸出入貨物の取扱状況について、海運会社や荷主など関係事業者と情報交換を行う。
- 2 輸出貨物のコンテナ化の促進に関する業務
 - (1) 輸出貨物のコンテナ化に関する調査研究

関係事業者から、コンテナ数量等のデータを収集して、コンテナ化率の調査を毎月実施するとともに、その調査結果を、県、荷主、関係事業者等に提供する。

3 コンテナ基地の利用促進に関する業務

(1) コンテナ基地の有効活用に向けた検討

コンテナ基地の一層の有効活用を図るため、県の指導の下、税関、関係事業者等と連携して、コンテナヤードの利用拡大などについて検討を進める。

4 外国貿易の振興に関する業務

(1) 清水港の利用促進

清水港物流視察会や西部地区貿易懇談会の開催について、清水港利用促進協会へ積極的に協力する。

(2) 御前崎港の利用促進

御前崎港視察会や御前崎港セミナーの開催について、御前崎ポートセールス実行委員会へ積極的に協力する。

5 コンテナ基地の管理運営事業

(1) コンテナ基地の使用に関する業務

「静岡県浜松内陸コンテナ基地の設置及び管理に関する条例」及び「静岡県浜松内陸コンテナ基地有料施設の使用に関する規程」等に基づき、施設を効率的に使用するために、次の業務を行う。

ア 開場時間の変更 イ 臨時開場及び休場の決定

ウ 有料施設の使用申請の受付・調整、使用の承認・不承認、取消・制限、月次報告、利用料金
の設定・収受・減免等 エ トラック・スケールによる計量

(2) コンテナ基地の維持管理

施設を安全に安心して使用できるようにするため、「静岡県浜松内陸コンテナ基地管理運営要領」第12条の規定により、「施設管理計画」を作成して、次の施設管理業務を実施する。

ア 施設総括管理業務 イ 経理業務 ウ 保守管理業務 エ 維持補修工事
オ 物品等の管理

6 その他

(1) 関係機関との連絡調整等

ア 入居団体等との施設の管理に関する調整業務 イ 苦情への対応

ウ コンテナヤードの目的外使用 エ 見学者への対応 オ 関係機関との連絡調整

(2) 危機管理体制の強化

コンテナ基地における事故や事件の発生防止を図るとともに、防災訓練・講習会の実施や実情に合わせた事業継続計画の見直しなどを行い、災害や緊急事態への対応等の危機管理体制を維持・強化する。

(3) 業務マニュアルの見直し

限られた人員でコンテナ基地の管理運営業務を円滑に実施するために策定した業務マニュアルについて、随時見直しを行って業務のさらなる効率化を図る。

令和7年度 収支予算書 (損益ベース)

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 当 初 予 算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	(123)	(123)	(0)	
基本財産受取利息	123	123	0	静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②事業収益	(43,006)	(42,498)	(508)	
施設利用料金収益	37,081	37,081	0	CFS・CY使用料
共同管理費収益	5,925	5,417	508	基地光熱水料費
③雑収益	(54)	(40)	(14)	
受取利息	15	1	14	
雑収益	39	39	0	自販機設置使用料及び飲料販売手数料
経常収益計	43,183	42,661	522	
(2) 経常費用				
①事業費支出	(43,742)	(43,005)	(737)	
役員報酬	4,301	3,923	378	役員報酬、賞与、通勤費
給与手当	8,407	8,090	317	職員給与手当、賞与、通勤費
法定福利費	2,077	2,000	77	社会、労働保険料
賞与引当金繰入額	436	624	▲ 188	
旅費交通費	109	109	0	
通信運搬費	282	282	0	電話、NHK、郵券等
新聞図書費	270	270	0	新聞・専門誌購読料等
消耗品費	290	340	▲ 50	事務用品・消耗品等
光熱水料費	380	307	73	協会・光熱水料費
車両費	108	160	▲ 52	公用車、点検、任意自動車保険料、燃料代等
印刷製本費	250	325	▲ 75	事業概要作成など
賃借料	592	592	0	コピー機・HP保守料金・AED使用料
保険料	110	110	0	CFS1、2号棟の施設賠償保険
基地協議会費	30	30	0	
雑費	60	60	0	
警備業務委託費	911	858	53	
清掃業務委託費	835	835	0	
施設保安業務委託費	1,233	1,233	0	電気設備・防火設備保守、産廃処理、シャッター
修繕費支出	900	1,200	▲ 300	基地施設・設備等、小破修繕費
補修事業委託費	1,006	960	46	植栽・鳥獣飛来防止・計量器法定点検
租税公課(消費税)	1,550	1,600	▲ 50	消費税
県納入金	13,680	13,680	0	静岡県への納入金
共同管理費費用	5,925	5,417	508	基地光熱水料費 他 共通経費

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前 年 度 当 初 予 算	増 減	備 考
②管理費支出	(619)	(613)	(6)	
役員報酬	43	40	3	(管理費使用割合配賦分)
給与手当	85	82	3	(管理費使用割合配賦分)
法定福利費	21	20	1	(管理費使用割合配賦分)
賞与引当金繰入額	4	6	▲ 2	(管理費使用割合配賦分)
役員会費	330	330	0	理事会、監事会、評議員会開催費用
旅費交通費	1	1	0	(管理費使用割合配賦分)
通信運搬費	3	3	0	(管理費使用割合配賦分)
新聞図書費	3	3	0	(管理費使用割合配賦分)
消耗品費	3	3	0	(管理費使用割合配賦分)
光熱水料費	4	3	1	(管理費使用割合配賦分)
車両費	1	1	0	(管理費使用割合配賦分)
賃借料	6	6	0	(管理費使用割合配賦分)
負担金	95	95	0	浜松商工会議所・SIBA会費等
雑費	20	20	0	
経常費用計	44,361	43,618	743	
当期経常増減額	▲ 1,178	▲ 957	▲ 221	
(1) 経常外収益	(0)	(0)	(0)	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	(0)	(0)	(0)	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲ 1,178	▲ 957	▲ 221	
一般正味財産期首残高	3,541	4,669	▲ 1,128	
一般正味財産期末残高	2,363	3,712	▲ 1,349	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
①基本財産運用益	(123)	(123)	(0)	
基本財産受取利息	123	123	0	
②一般正味財産への振替額	(123)	(123)	(0)	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	105,000	105,000	0	
指定正味財産期末残高	105,000	105,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	107,363	108,712	▲ 1,349	

(公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会

令和7年度 収支予算書内訳書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科	目	公益目的事業	法人会計	合計	備	考
I	一般正味財産増減の部					
1.	経常増減の部					
(1)	経常収益					
①	基本財産運用益		(123)	(123)		
	基本財産受取利息		123	123		静岡県債100百万円(利率0.12%) 大阪府債5百万円(利率0.075%)
②	事業収益	(42,556)		(43,006)		
	施設利用料金収益	36,631	450	37,081	CPS・CY使用料	
	共同管理費収益	5,925		5,925	基地光熱水料費	
③	雑収益		(54)	(54)		
	受取利息		15	15		
	雑収益		39	39		
	経常収益計	42,556	627	43,183		
(2)	経常費用					
①	事業費支出	(43,742)		(43,742)		
	役員報酬	4,301		4,301	役員報酬、賞与、通勤費	
	給与手当	8,407		8,407	職員給与手当、賞与、通勤費	
	法定福利費	2,077		2,077	社会、労働保険料	
	賞与引当金繰入額	436		436		
	旅費交通費	109		109		
	通信運搬費	282		282	電話、NHK、郵券等	
	新聞図書費	270		270	新聞・専門誌購読料等	
	消耗品費	290		290	事務用品・消耗品等	
	光熱水料費	380		380	協会・光熱水料費	
	車両費	108		108	公用車、点検、任意自動車保険料、燃料代等	
	印刷製本費	250		250	事業概要作成など	
	賃借料	592		592	コピー機・印保守料金・AED使用料	
	保険料	110		110	CPS、2号機の施設設備保険	
	基地協議会費	30		30		
	雑費	60		60		
	警備業務委託費	911		911		
	清掃業務委託費	835		835		
	施設保安業務委託費	1,233		1,233	電気設備、防火設備保守、産廃処理、シヤカー	
	修繕費支出	900		900	基地施設・設備等、小破修繕費	
	補修事業委託費	1,006		1,006	植栽、鳥獣飛来防止、計器器法定点検	
	租税公課(消費税)	1,550		1,550	消費税	
	県納入金	13,680		13,680	静岡県への納入金	
	共同管理費費用	5,925		5,925	基地光熱水料費 他 共通経費	

(単位:千円)

科	目	公益目的事業	法人会計	合計	備	考
②	管理費支出			(619)		
	役員報酬		43	43		(管理費使用割合配賦分)
	給与手当		85	85		(管理費使用割合配賦分)
	法定福利費		21	21		(管理費使用割合配賦分)
	賞与引当金繰入額		4	4		(管理費使用割合配賦分)
	役員会費		330	330		理事会、監事会、諸議員会開催費用
	旅費交通費		1	1		(管理費使用割合配賦分)
	通信運搬費		3	3		(管理費使用割合配賦分)
	新聞図書費		3	3		(管理費使用割合配賦分)
	消耗品費		3	3		(管理費使用割合配賦分)
	光熱水料費		4	4		(管理費使用割合配賦分)
	車両費		1	1		(管理費使用割合配賦分)
	賃借料		6	6		(管理費使用割合配賦分)
	負担金		95	95		浜松商工会議所・SIBA会費等
	雑費		20	20		
	経常費用計	43,742	619	44,361		
	当期経常増減額	▲ 1,186	8	▲ 1,178		
2.	経常外増減の部					
(1)	経常外収益	0	0	0		
	経常外収益計	0	0	0		
(2)	経常外費用	0	0	0		
	経常外費用計	0	0	0		
	当期経常外増減額	0	0	0		
	当期一般正味財産増減額	▲ 1,186	8	▲ 1,178		
	一般正味財産期首残高	658	2,883	3,541		
	一般正味財産期末残高	▲ 528	2,891	2,363		
II	指定正味財産増減の部					
①	基本財産運用益	(0)	(123)	(123)		
	基本財産受取利息	0	123	123		
②	一般正味財産への振替額	(0)	(123)	(123)		
	当期指定正味財産増減額	0	0	0		
	指定正味財産期首残高		105,000	105,000		
	指定正味財産期末残高	▲ 528	105,000	105,000		
III	正味財産期末残高		107,891	107,363		

(公財) 静岡県コンテナ輸送振興協会